

## 令和2年度 第1回 液化石油ガス規格委員会 書面投票 決議事項の確認

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：液化石油ガス屋内用低圧ゴム管基準（KHKS 0708）の改正</p> <p>資料番号：3、4</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
2	<p>議案：液化石油ガス用継手金具付低圧ホース基準（KHKS 0709）の改正</p> <p>資料番号：5、6</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
3	<p>議案：液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース基準（KHKS 0721）の改正</p> <p>資料番号：7、8</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
4	<p>議案：液化石油ガス用ガス漏れ警報器基準（KHKS 0747）の改正</p> <p>資料番号：9、10</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決
5	<p>議案：液化石油ガス用不完全燃焼警報器基準（KHKS 0748）の改正</p> <p>資料番号：11、12</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員16名の賛成により可決

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
6	議案：バルク貯槽用ガス漏れ検知器基準（KHKS0750）の改正 資料番号：13、14 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決
7	議案：バルク貯槽の告示検査等に関する基準（KHKS 0745）の改正 資料番号：16、17、18 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決
8	議案：附属機器等の告示検査に関する基準（KHKS 0746）の改正 資料番号：19、20、21 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決
9	議案：バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準（KHKS 0841）の改正 資料番号：22、23、24 決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））	委員16名の賛成により可決